

学園都市が形成する教育文化

一九三〇年前後の成城学園を事例として

岩田 一 正

はじめに 問題の所在

一九二九年二月二六日付『東京朝日新聞』に、「中、小住宅設計の凶案懸賞募集 新時代の住宅モデルを提供 賞金二千三百円」という東京朝日新聞社が主催する懸賞の広告が掲載された。その広告には、懸賞の意図が次のように記されている。

「楽しい家庭生活は明るく美しい住宅に営まれる。保健、衛生、防寒、防暑の近代的設備はもとより震災、火災、盗難等に対する最新式設備が考慮された新住宅の建設普及こそ今日の我国でもつとも考究され実行されなければならぬことである。殊に最近の怪盗頻出により従来の住宅において盗難に対する設備の欠けて

ある点の多いことも発見された。本社はここにこれ等の点をも考慮したる新時代の住宅設計凶案を募集しこれを発表実施して家庭生活幸福増進の一端に資せんと欲するものである。⁽¹⁾

懸賞募集は同年四月二〇日に締め切られた。応募のあった五〇〇案のうち、八五案を収録した『朝日住宅凶案集』が同年七月に出版され、入賞した一六案は竹中工務店の施工によって実際に建築されることになった。建築されたモデルハウスは、同年一〇月に開催された朝日住宅展覧会で分譲され、翌三〇年三月にはモデルハウスの写真集『朝日住宅写真集』が出版された。そして、前記の広告において東京近郊とのみ記されていたモデルハウスの建築敷地こそ他ならぬ成城学園前であった。⁽²⁾

一九二二年に成城小学校に併設して開校された成城第二

中学校が二五年に現在地へと移転したことを契機とする、同年の成城玉川小学校・成城幼稚園の創設・開校（園）、二六年の成城高等学校の創設・開校（成城第二中学校の廃校）、二七年の成城高等女学校の創設・開校によって総合学園としての成城学園が一応完成し、同年には小田原急行鉄道株式会社が小田原線の運行を開始したことで、学園都市を形成する私鉄沿線の郊外住宅地として成城は注目を集め始めていたが、朝日住宅展覧会⁽³⁾は人々の関心をさらに成城へと蝟集させたイヴェントであった。（なお、二八年に成城玉川小学校は成城小学校に改称され、牛込区原町にあった成城小学校は分教場となり、翌一九年に分教場が廃止され、総合学園の建設が完成した。）

本論文では、郊外住宅地の形成を象徴する事例の一つである朝日住宅展覧会に焦点を合わせ、そのイヴェントが当時の住宅政策や新中間層の欲望をどのように反映したものであったのか、そして郊外の学園都市成城が創出する教育空間で保護者はどのような文化的集合性を構築していたのかを分析することによって、一九三〇年前後の東京郊外において子ども⁽⁴⁾の教育がどのような意味を刻印されていたのかを考察することを課題としている。

近代日本における郊外と都市計画・住宅政策や交通機関との関係、郊外と文学との関係などを論じた先行研究は膨大な数に及ぶが、郊外と教育の関連を論じた先行研究としては、木方十根「戦前期高等教育機関の郊外立地 東京を中心に」⁽⁵⁾（『名古屋大学史紀要』第八号、二〇〇〇年、一

二五頁）、福元真由美「橋詰せみ郎の家なき幼稚園における教育 郊外住宅地における保育空間の構成」⁽⁶⁾（『教育学年報』第七巻、世織書房、一九九九年、四七三—四九六頁）、

同「賀川豊彦における松沢幼稚園の設立と自然中心の教育」⁽⁷⁾（『松沢幼稚園の系譜』第三二号、二〇〇〇年、一四三—一六八頁）

『松沢幼稚園の系譜』第三二号、二〇〇〇年、一四三—一六八頁）

（『明治学院大学キリ

スト教研究所紀要』第三二号、二〇〇〇年、一四三—一六八頁）を挙げることで、近年注目を集めている研究領域だと言える。また、郊外住宅地としての成城の歴史を中心に扱っているものとして、酒井健一「成城・玉川学園住宅地」（山口廣編『郊外住宅地の系譜 東京の田園ユートピア』鹿島出版会、一九八七年、二二七—二六〇頁）がある。

木方論文は、高等教育機関の郊外立地が飛躍的に増加した大正末期から昭和初期を対象として、郊外移転の多さが顕著な東京の事例を、教育理念との関係ではなく、地形・鉄道・市街地との関係という観点から検討したものである。

西福元論文は、近代核家族における子育ての成立が保育の共同性にどのような影響を与えたのかを、それが最も強く問われた郊外住宅地において展開された教育実践と橋詰せみ郎や賀川豊彦の教育思想とを関連づけながら探究している。前者の論文において、幼稚園が発行する雑誌や幼稚園が催すイベントが、郊外における子育ての教育空間をどのように演出していたのかを分析している点も注目に値する。酒井論文は、酒井が「素人っぽい図画工作的開発」(二三八頁)としている成城学園、玉川学園の宅地開発の過程を、その開発を主導した小原國芳に焦点を合わせながら分析したものである。同論文は、簡単にはあるが朝日住宅展覧会にも言及している。

また、郊外と教育のかかわりを対象としたものではないが、成城学園と社会階層の関係を分析した先行研究に、門脇厚司・北村久美子「大正期新学校支持層の社会的特性」成城学園入学者父兄の特性分析をもとに」(『筑波大学教育学系論集』第一四巻第二号、一九九〇年、七一—一〇五頁)がある。門脇・北村論文は大正一五年度、昭和一二年度版の『父兄名簿』(成城学園発行)に掲載された延べ一、六四八人を対象として、当時の成城学園が新中間層に支持

されていたこと、高等学校では五五%の保護者が遠方(東京市や東京府外)に住んでいたこと、また成城学園の高い継続在学率と大学進学率を考慮すれば、保護者は子どもの小学校入学時点で大学進学を強く意識していたであろうことなどを明らかにした労作である。

本論文はこれらの先行研究とは異なり、前述したように、成城において成立した郊外と教育のかかわりを論じた保護者の言説を主たる分析対象とする。それは、以下の理由による。

新中間層が郊外で生活を営み、子どもの教育にかかわることは、単に彼ら/彼女らがある特定の地域で生活を営み、子どもの教育にかかわることを意味するのではなく、文化的な記号やイメージで装飾され開発・販売された郊外という住宅地において、「文化生活」という当時の言葉によって象徴される記号やイメージが重疊的に投入されながら規範化され様式化される生活や子どもの教育を遂行することも意味している。このような郊外における消費社会的な事態について、若林幹夫は次のように記している。

「郊外という社会の地形を形成する人びとの生の遂行的な次元と、その場をめぐって社会的に生産され、

流通し、消費される理念的・想像的な意味の次元とが相対的な自律性をもちながら、共に生きられていること。そうした『分離』や『乖離』が社会的事実として生み出され、生きられるところに、郊外という社会の地形が成立していることこそが、ここで見出される社会的な現実なのだ。⁽⁴⁾

したがって、前述の言説を分析することよって、一九三〇年前後の東京郊外において、実際の教育実践に対して相対的な自律性を有する子どもの教育を巡る文化的イメージにどのように新中間層が動員され、またどのように自らもそのイメージの構成にかかわっていったのかを記述することができると考えられる。言い換えれば、都心の業務空間への集約化と運動した職住分離や交通メディアの発達、職住分離を担保する性別役割分業、これらの結果もたらされる社会編制の転換が、子どもの教育に対する認識を文化的記号を輻輳させながらどのように変容させ、新中間層に受容されたのかを分析すること、このことに本論文は照準している。現代日本の子ども教育を考える際に消費者のニーズを無視することはできないが、子どもの教育が国民国家や産業界の要請以上に、それを私的な所有やサーヴィ

スとして認識する消費者の要請によって左右されるという力学が近代日本においてどのように増幅していったのか、その端緒を考察するという課題にも、前述の言説を検討することによって迫ることができるであろう。以上の理由によって、本論文は郊外における教育をどのように構成したのかという教育者側の演出ではなく、郊外において展開される教育の営みを保護者がどのように捉えていたのかという受容の様相に力点を置くことにしたい。

第一節 郊外への欲望の胎動

近代日本において人々の関心が都市郊外に向けられ始めたのは二〇世紀初頭であった。エベネザー・ハワードとその著作に影響を受け、ヨーロッパの田園都市建設の動きを分析し紹介した、内務省地方局有志による『田園都市』(博文館)が一九〇七年に出版されている。⁽⁵⁾そして、『田園都市』などの刺激を受け、一〇年頃から関西のいくつかの私鉄が郊外住宅地の開発、経営に着手し始めた。

関西の私鉄が経営する郊外住宅地として最も有名なものは、箕面有馬電気軌道(小林一三創業、阪急電鉄株式会社)

前身)が開発し、一九二〇年六月に分譲を開始した大阪市の北西に位置する池田室町住宅地であった。小林を中心とする箕面有馬電気軌道は、生活環境としては劣悪な大阪市と対比しつづ⁽⁶⁾、文化施設、イヴェント等を媒介させながら、休日子どもを中心とした家族に慰安を提供する郊外文化を演出したり、六甲山麓におけるゴルフや登山などの郊外型スポーツを提案したりすることによって、文化的意味やイメージを池田室町を始めとする郊外住宅地に刻印し続け、増大しつづあつた新中間層に相応しい郊外生活をデザインしたのであつた⁽⁷⁾。その意味やイメージとは、「田園趣味に富める楽しい郊外生活」、「理想的新家屋」、「模範的新住宅地」、「郊外に居住し日々市内に出でて終日の勤務に脳漿を絞り、疲労したる身体を其家庭に慰安せんとせらるる諸君」という文言に表現されている豊かさや静謐さである⁽⁸⁾。

一方、東京の場合、人口分布の観点から言えば、関東大震災が郊外人口の増加を加速度的に上昇させた出来事であつた。事実、東京市の人口と一九三二年に東京市に組み込まれる五郡(荏原郡、豊多摩郡、北豊島郡、南足立郡、南葛飾郡)八二町村、三六年に東京市に編入される千歳村と砧村(北多摩郡)の計八四町村の人口を国勢調査によつて比較す

れば、次の通りとなる。震災前の二〇年に行われた第一回国勢調査によれば、東京市の人口は二、一七三、二〇一人、八四町村の人口は一、一八四、九八五人であり、八四町村の人口は東京市の人口の半分を上回る程度であつた。震災後の二五年に行われた第二回国勢調査によれば、東京市の人口は一、九九五、五六七人、八四町村の人口は二、一三三、五四六人である。東京市の人口が約八・二%減少しているのに対して、八四町村の人口は約七八・四%増加し、東京市の人口を上回っている。三〇年の第三回国勢調査によれば、東京市の人口は若干回復して二、〇七〇、九二三人、八四町村の人口は増加のペースは鈍っているが二、九一六、〇〇〇人となり、東京市を大幅に上回る人口を有する状況となつていたことがわかる⁽⁹⁾。したがつて、確かに関東大震災は東京の郊外が住宅地となつていく一大画期であつたと言つことができる。しかし、住宅政策や博覧会・展覧会の動向を俯瞰すれば、関西の私鉄の動きに後れをとつてはいたが、東京においても関東大震災以前から郊外住宅地の開発が射程に収められていたことがわかる。

博覧会・展覧会に注目すれば、新中間層の新しい生活を希求する動きに対応するかのようになり、一九一〇年代半ば以

降に家庭や生活、住宅をテーマとするいくつかの博覧会・展覧会が、既に東京で行われていたことを指摘できる。例えば、一九一五年五月一日 六月二五日に上野公園不忍池畔で文化生活の理想を具体的に提示した家庭博覧会（国民新聞社主催）、一九一九年一月三〇日 二〇年二月一日に東京教育博物館で文化生活に相応しい住宅の様式や新しい都市の在り方を提案した生活改造展覧会（文部省主催）、一九二二年三月一〇日 七月三一日に上野公園不忍池畔で四棟の実物住宅を展示した平和記念東京博覧会（東京府主催）⁽¹⁰⁾が開かれている。吉見俊哉の言葉を借りれば、「博覧会（そして展覧会）は、その娯楽化の傾向と並行して、次第に生産の場よりも、消費の場に対してモデル的な役割を果たしていくようになる」⁽¹¹⁾（括弧内引用者）状況が大正期以降に生まれていたのである。そして、住宅について言えば、これらの博覧会や展覧会で示されたのは、接客本位や主人本位ではなく家族本位の洋風化されたものであった。

住宅政策を概観すれば、一九二〇年に文部省普通学務局第四課初代課長乗杉嘉寿によって文部省の外郭団体生活改造同盟会が組織され、同会は下部組織である住宅改造調査会の調査研究に基づいた『住宅改善の方針』を同年に発行

している。同書において、生活改造同盟会は、起居様式を椅子座式にする、接客本位を家族本位にする、衛生・防火を考慮する、実用本位の庭園を考慮する、家具の実用性を考慮する、共同住宅・田園都市の施設を奨励する、という六項目の方針を示しており、⁽¹²⁾文部省の住宅政策が郊外において新中間層によって営まれる家族本位の洋風化された文化生活・文化住宅に既に照準していたことがわかる。付言すれば、生活改造同盟会は前記の生活改造展覧会の際に、乗杉と東京教育博物館の館長であった柵橋源太郎の連名で協力者を募って結成されている。

また、内務省でも都市計画法案を審議する都市計画調査会を一九一八年四月に、社会政策の枠組みを審議する救済事業調査会を同年六月に設置していた。救済事業調査会は、スラムの改善、住宅会社・住宅組合による住宅供給などについて最初に諮問され答申した案件を一九年に一二項目から成る小住宅改良要綱としてまとめているが、最後の第一二項目に、「市外ノ小住宅所在地ニ対スル交通機関ノ普及ヲ図リ且ツ賃金ノ割引ヲ実行セシムルコト」⁽¹³⁾と記されており、住宅地の郊外化推進が既に検討されていた。一方、救済事業調査会の後身である社会事業調査会は、二一年に小住宅

を建設する公益会社に関する住宅会社法案要綱を答申している（国会審議に至らなかった）。内務省側の動向は、関東大震災以前に新中間層を対象としてだけでなく、労働者層や貧困層を対象に住宅を供給する場としても郊外に注目が集まっていたこと、そして内務省社会局の外郭団体財団法人同潤会（二四年三月設立）の活動（アパートメントや分譲住宅といった復興住宅建設と福祉事業）が既に準備されていたことを示している。

ここまでに見てきた博覧会・展覧会や（特に文部省の）住宅政策において示された郊外における家族本位の洋風化された住宅で営まれると想定される文化生活は、単に理想的なイメージであっただけでなく、実際に大正期から昭和初期にかけて活発に行われた東京の郊外住宅地の開発・販売において具体化されつつあった。具体的に言えば、一九一三年に東京信託株式会社によって販売が開始された玉川電車沿線の桜新町¹⁴、一六年に渡辺保全会社によって芸術村的な高級住宅地として開発された日暮里渡辺町、二二年に岩崎久弥の社会奉仕事業の一つとして開発・販売され、当時の都市計画の第一人者佐野利器がデザインした大和郷、二〇年に堤康次郎によって設立された箱根土地株式会社を

中心として開発・分譲された目白文化村（二二年分譲開始）、大泉学園と小平（ともに二五年分譲開始）、国立（二七年分譲開始）、一八年に渋沢栄一によって設立された田園都市株式会社によって開発・分譲された洗足住宅地（二二年分譲開始）、多摩川台（今日の田園調布、二三年分譲開始）、大岡山（二四年分譲開始）、二四年に山形県出身者を中心に有志が集まって設立された城南田園住宅組合によって開発され、二七年から住宅の建設が開始された城南住宅など、いくつかの郊外住宅地が開発されていたのである¹⁵。博覧会・展覧会や住宅政策の動向と並行して開発・販売されたこれらの郊外住宅地は、新中間層を中心とする人々に文化生活、文化住宅を具体的に示すことになり、同時にこれらの郊外住宅地が文化的記号を刻印されながら建設されることによって、郊外住宅地に新中間層の関心や欲望が動員されていくことになった¹⁶。

ここで重要なことは、箱根土地株式会社と田園都市株式会社が開発・販売した住宅地のうち、大泉学園、小平、国立、大岡山は教育機関の誘致を前提としたものであったということである。大泉学園の場合は東京商科大学（移転せず）、小平の場合は明治大学（移転せず）、東京商科大学予

科、津田英学塾、国立の場合は東京商科大学予科・商学専門部、東京高等音楽学院、大岡山の場合は東京高等工業学校の移転を前提として宅地は開発されていた。高等教育中心であるが、これらの住宅地の存在は郊外住宅地における文化生活を演出する重要な構成要素として教育が視野に収められ、学園都市が郊外住宅地の一つのスタイルとして浮上してきたことを物語っている。では、初等中等教育機関を中心とする成城の場合、教育はどのような文化的記号を帯びていたのであろうか。

第二節 朝日住宅展覧会

居住者の子どもへの教育への専心

朝日住宅展覧会は、一九二九年一〇月二五日―一二月二四日の一ヶ月間開催された。ここでは、『東京朝日新聞』と『朝日住宅写真集』を中心的な史料として、この展覧会がどのようなイベントであったのかを叙述することにしたい。

『東京朝日新聞』一〇月二四日付一一面に、「廿五日に開く／朝日住宅展覧会／美しく建築成つた十六戸／文化的苦心の結晶」という見出しの記事と、建設された二号型と一

五号型の住宅の写真が掲載されている。記事では、建築された住宅の共通の特色が次のように記されている。

「各戸いづれも建築上の特色は『楽しい家庭生活は明るく楽しい住宅より』をモットーとして／明るい子供部屋、一家団らんの部屋を持ち、ことに保健、衛生、防寒防暑、震火災、盗難除けに苦心を払ひ便所はアイデアル式改良便所で一切臭気を無くし、下水は管きよ式となつてゐる工事は竹中組、庭園は市の公園課の相川技手が設計、電気器具は家庭電気普及会、家具は三越、松屋、松坂屋が苦心設計製作したものを配置してある」

そして、庭先から富士山を眺めることができること、既に数軒は櫻井忠温大佐らが申し込み済みであること、小田急が一年半のあいだ主人のためにバスを進呈すること⁽¹⁷⁾なども記載されている。

同月二六日付夕刊の二面には、展覧会場の写真とともに「朝日住宅展／華々しく開会／会場に建築の相談所／多数參觀者で賑ふ」という見出しの記事が掲載され、式の模様⁽¹⁸⁾が伝えられている。二五日午前九時半から開会式が始まり、東京朝日新聞社顧問柳田国男の式辞、審査員代表、設計者

代表、家庭電気普及会代表等の祝辞、来賓である小田急副社長、砧村村長、竹中工務店支配人等の祝辞が順に述べられ、最後に櫻井大佐が居住者を代表して、「この地が東京郊外唯一の健康地である」ゆえに居住者となったことを語り、式は終了している。また、記事は開会式前から既に多数の観覧者が来ていたことも伝えられている。

同月二八日付七面の「朝日住宅展／大賑ひ／參觀者五千人」という記事に、「二十七日（日曜日）近頃には珍しい秋晴れの好天氣に恵まれて来場者続々とおしかけ參觀者五千名に達し終日盛況を極めたが小田急では普通電車では運びきれず臨時電車を増発し新宿駅および成城学園前停留所はこれ等乗客で大賑ひを呈した」（括弧内引用者）とあり、一月二二日付七面には「連日異常の人氣を呼び二十日まで入場者四萬を突破する盛況」、同月二五日付七面には「開会一ヶ月間の參觀者は五萬人に達した」と記されていることから、かなりの好評を博した展覧会であつたことがわかる。⁽¹⁸⁾第二、三回国勢調査によれば、砧村の人口は、一九二五年に四、五四一人、三〇年に七、九六四人であり、朝日住宅展覧会開催時点ではかなり多く見積もつて七、五〇〇人程度と推測できる。したがって、同展覧会は砧村の人口

の六、七倍の參觀者を集めたと考えられる。また、展覧会以前に住宅購入を申し込み、開・閉会式で居住者を代表して言葉を述べた櫻井忠温によれば、展覧会終了後も、図案集を手にした見物人が多かつたという。⁽¹⁹⁾

以上のように成功を収めた朝日住宅展覧会を契機として成城に居住することになつた人々は、子どもの教育と成城における郊外生活との關係をどのように捉えていたのだろうか。『朝日住宅の住心地』（『朝日住宅写真集』所収）には新居住者三人の文章が収められているが、そのなかの二人のものは郊外生活と子どもの教育を関連づけたものとなっている。二人の文章を見てみることにしよう。

以前住んでいた「杉並町の非衛生的な借家でひどい目にあつた」⁽²⁰⁾経験から小田急沿線に居住することを考えて朝日住宅展覧会に注目し、最終的に朝日住宅一二号を購入した木村煥は、次のように述べている。

「満足に思つてゐる事は、移転以來子供の血色が目立つて好くなつて来た事、子供の遊び方が自然に親しむやうになつたことである。名古屋から東京に移る事になつた時、子供の希望は富士山の好く見える場所といふことであつたが、天氣のいゝ日にその富士山の姿

を家の窓から仰ぐことは、余ほど子供を満足させたやうである。それに周囲は森や、野原や、畑ばかりであるから子供の気分を『自然』に惹き付けるやうになつた。(中略)夕方なつて駅から吾が家に帰る途中寒くてふるふる日もあり、懐中電灯の光りを便りに吾が家に入つて見ると、家の内は温かく、子供の顔は林檎のやうな色をしてゐる。外の寒さにくらべて、まるで段ちがひである。」

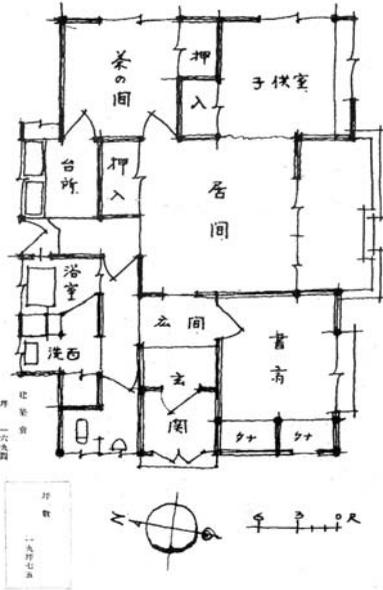
この言葉から、木村が子どもの希望に基づいて富士山を眺めることのできる成城を居住地として選択したこと、成城に住むことによつて子どもの健康が増進し、子どもが自然に親しむようになったことなどがわかる。朝日住宅一六案は、「従来の接客本位の設計を家族本位の設計に改めた点」、すなわち「居間を家の中心にして、子供室を優待し、玄関、応接等を西北に取つて東と南とを専ら家族の慰樂と休息との目的に当てた」点が共通しているが、木村が購入した一二号も例外ではなく、その平面図(図一)を見れば、子ども部屋が日当たりのよい東南の角部屋に位置しており、木村の子どもへの行き届いた配慮がわかる。

一四号を購入した田中孝一郎は、次のように記している。

「砧の家は、子供本位に選んだ私達の目的を十分に充たしてくれる。ノ成城学園に通つてゐる陽子のためには、屈強の場所に位置してゐるために、交通機関に拠ることなしに、子供の足でゆつくり歩いて先づ十分もかかるか。ラツシユアワーに押しつぶされはしまいか、トラックに驚いて泥濘ぬちように飛び込みはしまいかこんな心配は親としてしだしたら切りがない筈、それが全然免除されるので、それだけでももう、大したものである。ノ(中略)子供は日光と空気と土の中へ投入込んでおけば間違なく育つと斯う大ざつぱに極めてゐるのだ。子供に生きる力が具つてゐる以上、身体さへ丈夫なら神経さへ強靱なら、たとへ世の中が何う変つて行つたところで、何とかその時々々の生活に適應して行くに違ひない。砧の家は子供に対する親心の切なさ(23)を右の如くに緩和させてくれるのである。」

一四号は二階建てであるが、二階は子ども部屋一室で構成されており、子ども部屋の日当たりは一二号以上にいい(図二)。また、「砧の家にはおばあさんと陽子(七歳)と八起(四歳)と女中とがもつぱら住つてゐる。(中略)砧の家へは夫婦で代り代りに二日おきか三日おきくらゐに骨休め

に泊りに行くのである。⁽²⁴⁾と記されていることから、田中にとつて一四号は文字通り「子供本位」の住宅であった。子どもには生きる力が備わっており、身体と精神が十分に成長すれば、将来の生活がどのようなふうにも適応することができ、そして身体と精神が十分に成長するには自然に恵まれた郊外こそ最適であり、郊外では子どもの安全に対する保護者の懸念も極小化できると考える田中には、成城という郊外住宅地は子どもの教育にとつてこの上ない



図一 (出典:『朝日住宅写真集』東京大阪朝日新聞社 一九三〇年)

環境であつた。木村と田中の文章は、子どもの教育に第一義的な価値を置き、それに対しての責任を住宅地の選定や部屋の配置といった居住環境まで含めて果たそうとする「教育家族」が成城に住み始めたことを示唆している。⁽²⁵⁾このことは、子どもの教育を公共の営みというよりも、むしろ私事として捉える視線が保護者に成立し、その視線が成城学園の教育を圍繞し始めたことをも意味している。



図二 (出典:『図一と同じ』)

第三節 未完の嘗みとしての教育

成城学園の教育空間に蝟集しつつあった教育を私事化する保護者の視線は、どのような文化的集合性へと収束していったのであろうか。このことを、当時の植民地を含んだ全国各地の教育関係者だけでなく、成城小学校に子どもを送る保護者の大半をも購読者としていた成城小学校の機関誌『教育問題研究・全人』（以下では『教全』と記す）第三〇四一号（一九二九年発行）に掲載された保護者の文章を主たる史料として検討することにした。子ども・保護者・教師の教育における三位一体を重視した成城小学校の機関誌らしく、子どもや教師、教育家の手によるものだけでなく、家庭教育と学校教育の連携や家庭教育の在り方を論じたり、子どもの姿を描出したりした保護者の文章も数は少ないが掲載されており、同誌は教育を巡る文化的イメージの保護者による受容の様相を開示する史料となっている。また、既に言及した論文において、門脇厚司・北村久美子は、この時期の成城小学校在籍児童の保護者の七割以上を新中間層が占めていたこと、また一九三〇年には砧村、千歳村、

世田谷町が保護者の居住地の四割強に達していたこと、さらにこれら三つの地域の保護者においても七割程度は新中間層であったことを明らかにしている。⁽²⁷⁾したがって、『教全』に掲載された保護者の言説を分析対象とすることによって、郊外で生活する新中間層の教育文化のある様相を照射することができるであろう。

『教全』に掲載された保護者の文章を分析すると、第一に子どもを観察対象として認識していた点を指摘できる。大内裕和は、日本における近代教育学は一九二〇—三〇年代に城戸幡太郎と阿部重孝によって開始され、新カント学派の影響を強く受けて当為論的・観念論的傾向をもち、倫理学や哲学から方法を援用するという独立性の弱かった従来の教育学に代えて、彼らは調査とその分析を通じて社会的現象としての教育現象を実証的に探究しようとする経験主義的な「教育学」を採用したとしている。⁽²⁸⁾当時の「教育学」としての教育学が重視し始めた実証性への志向は、教育実践に力点を置いていた『教全』も共有するものであった。同誌「こども」欄（毎号存在するわけではない）の冒頭に掲載された同欄への投稿を呼びかける文章が、このことをよく示している。

「一、教育といふことは、まづ重心を知ることには始まる。／二、こどもの生きた本然の姿を眺めたいと思ひます。／三、まづごと遊びに、あるひは喧嘩の折に、または作文の中に、理科実験の際に、その他食事の時とか、遠足の日など、子供生活の表現中には、驚くべき人生の姿を発見するものです。／四、この仕事は、子供に直接する私たちにのみ許された特権であり、また同時に義務でもあります。／五、ことに、お母さん方にお願ひ致します。入学前の子供を知ることが、今日の教育に於ける焦眉の急務です。／六、なるべく、子供の言葉を、その動作をその驚きを、その歡びを、如実のまゝで採集して下さい。／七、私たちは、真に心強い『体験の児童学』を建設したいために、はるかなる念願に歩んでゐます。／八、どうか会員諸君も、その日々見聞する童心の宝玉を拾ひ上げて、この道の材料に提供して下さい（下略）」

ここで提示されているのは、さまざまな観点から事実としての子どもの実態を照射することによって実証的な「体験の児童学」を構築しようとする『教全』編集部の高い意志であるが、編集部からの呼びかけに応えるように、保護

者は「こども」欄への投稿において子どもの観察された姿を記述している。例えば、東京府下祖師ヶ谷在住の田中愛子による「朝の歌」は、次のように子どもの姿を描き出している。

「六つになる女の子です／每晚おそくまで仕事に逐はれてゐる父が、朝つかれて寝坊をいたします。／早く眠つて、早く目を覚ます子供は、朝、床の中で歌をうたひます。神経質な父なので、眠りを妨げられて、うるさいと申して不機嫌です。時には、夜具を移して、外の室に逃げ込んでしまふことがあります。／その時、その子供が申しました。／『折角、かはいい歌をうたつてるのに、お父さんは、おこつて行つてしまつたのよ。』（四月八日）」（第三四号、九八頁）

観察対象として子どもを捉える視線は、「こども」欄以外にも浸透している。例を挙げれば、藤井眞透は「成城に入りて一ヶ年」（第三七号、九三—一〇〇頁）で、我が子の一年間を通じた姿を「入学詮考」「中野哲学堂にて」「入学式」「はじめの二三日間」「日々のあゆみ 一学期」「夏休み」「秋から初冬へ」「冬から春へ」という時系列に沿つた項目ごとに記しているし（女中や兄からの伝聞に基づいた記

述もあるが、特集「成城小学部父兄の手記」(第三三〇号、六九 九七頁)に収められた文章や、岸英雄(成城小学校教師)「児童雑誌の功罪 児童雑誌の研究(その二)」(第四〇〇号、五五 六六頁)に収録されている「父兄の児童雑誌観」において、保護者は具体的な事実としての我が子の実態を描出している。

観察された子どもの姿はまた、診断を下される対象でもあった。「成城小学部父兄の手記」に収録された「勿体ない」と云ふこと」において、担任教師の詩に感銘を受け、その進る思いを教師への手紙に記し、教師に渡そうとしながらも、翌朝には手紙を捨ててしまった我が子の行為を、市河晴子が以下の文章のように捉えていることが示しているように、診断を下す主体は保護者自身の場合もあった。

「成程、この頃榮ちやんが雑誌」(ついで紙を無駄にするので、母さんはあなたに勿体ないと云う感じを持たせたいとは思つてます。けれども、あなたは「勿体ない」と云うことを、もつと第一義的に知つてゐる人ですねえ。三年生のあなたは、勿体ないと云う字を文中に使うすべは知りませんが、あなたの心は「子供たちよ、許してくれよ」と云はれた先生の御言葉の前に

『ア、勿体ないことをおつしやいます』とひれふして
あますものを。」(第三三〇号、七一頁)

また、前記「父兄の児童雑誌観」に掲載されている「雑誌やお伽噺などを好んでよく読みますが、それが為、数学などのやつな思考を要する学科を嫌ふやうになつてはならぬと気を付けてゐますが如何なものでございませうか」(四年生の保護者)、「近頃特に探偵小説に興味を持つて居る様ですが如何なものでせうか」(五年生の保護者)のように、診断を専門家である教師に委ねている場合もあった。

観察され、診断される子どもの処方として重視されていたのが、子どもを包み込む環境であつた。十分な配慮を通じて子どもが存在している環境を整備されたものとしていくことを教師・教育家は要請し、保護者もこのことを志向していたのである。子どもが存在する環境の整備こそ、保護者の視線が照準した第二の対象と言つことができる。

保護者の住環境への配慮については前節に記した通りであるが、社会運動家・教育家賀川豊彦は「子供を叱る工夫(第三八号、一一二頁)において、貧民窟やそこに暮らす子ども・保護者と対比しながら、住環境に加えて、食事、衣服、睡眠、運動、心理、人間関係などへの配慮を保護者、

特に母親に説いている。また、岸英雄は「家庭に於ける児童読書生活の指導」(第三四号、一三三—三三二頁)において、子ども読書環境の整備を推薦図書と学習参考書を提示しながら保護者に勧めているし、三〇年に発行された『教全』であるが、柴田勝(成城小学校教師)は「家庭教育の諸問題」(第五一号、八九—九八頁)において、子どもの自学自習を促すために、「親自身が自学自習的な人であることを要する。そうした雰囲気を作つてやること、即ち家庭全体がそうした雰囲気になぎつてゐることが大事である」と主張している。したがって、住居のような物理的環境だけでなく、子どもの健康や心理、学習、さらには保護者自身の振る舞いへの配慮も含んだ環境の整備を教師や教育家は保護者に求めていたのである。

保護者の文章に目を向ければ、前記「成城小学部父兄の手記」に収められた「家庭教育に就て(入学以前及以後)」において、小林彌太郎が次のように、環境への配慮の重要性を十分に認識した文章を記している。

「一口に謂へば、未成熟者をして成人の価値に導く為には、適当な環境を与へれば好いのである。然し、実際は人性に関する今日までの研究は甚だしく幼稚な

のと、私共が持つてゐる環境を統御する力が甚だ微弱であるので、結局思ふ様な結果は得られない。家庭教育者としては、自分の力の範囲に於て夫々の場合に必要な環境を作り出す事に努力すると同時に、子供の傾向に注意し、巧みにそれを成人の価値に導く様にすればならないのである。」(第三三三号、七四頁)

小林は続く文章において、保護者が理想を起居として示すことによつて、子どもが自発的にその起居を行うようにすることなど、自らが実行していることを示した上で、最後に「小共の必要を満たす為に日夜努力する事に依て私共親自身が教育され、人間らしくなりつゝある様に感じられる。」(同前、七七頁)と述べている。十分に達成することはできていないが、子どもの環境に配慮することを通じた自分自身の成長を小林は感得している。

その他、前掲の「成城に入りて一ケ年」において、藤井は「児童にとりては、正しい事は常にしたい気持を生かしかめる空気をつくり、すべからざる事は夢想だにしないやうな空気、雰囲気をつくるは最も大切だと思ふ」(第三七号、九九頁)と述べ、成城小学校父兄手記「本年夏休みに是非とも実行したい希望」(第三六号、六五—七七頁)に収めら

れた文章において、松宮涼子は夏期休暇中に我が子のために行おうと考えていることを具体的に列挙した上で、「実行してもらいたいことには細密な注意を払らひ厳密な監督をしつゝ、その環境を作り相談相手になり、いろいろに仕向けてもやることに努めてやりたいと思ひます」（七〇頁）と自らの決意を記している。

ここまでに見てきたように、成城小学校の教育空間に輻輳していた保護者の眼差しは、一方で子どもの実態を観察し、場合によってはその観察結果に対して診断を下すものであり、他方で子どもが生を営む環境への配慮が充溢したものであった。このことは、観察して診断を下し、診断に基づいて環境を設えるという手続きによって教育を遂行していく、この操作の対象として保護者は子どもを把握していたと換言できよう。そして、『健全』に掲載された保護者の言説に共通する特徴として、以前の教育言説のように国家の発展を担う少国民としての子ども一般を論じるのではなく、他ならぬ我が子だけに焦点を合わせたものであること、また子どもを実際には取り巻いている学歴社会や子どもが将来参入していくことになる職業生活を射程に収めたものではないことも指摘できる。何らかの目的に向かう

ことよりも、前述の手続き自体に教育的価値を置きながら我が子の教育を遂行する文化的集合性を成城小学校の保護者は構築していたのである。前記「成城小学部父兄の手記」にある本尾小太郎「吾子を見つめて」は、この文化的集合性を象徴する陳述を展開している。

「不完全な家庭の主人として家族統制の責に任じ、特に吾子教育の中心的存在としてその衝に当たる私は『家の主』としてより『子の父』として脳みを感じてあるものであります。（中略）もとより私は一介の田夫ですから、体系的な理論も實際も持つて居りません唯々子に対する父の本能的愛と家庭的欠陥を補はうとする同情とを不純にすることなく、教育と云ふ文化動機を考察し、文化活動を継続したいだけなのであります。」（第三号、八六頁）

このような教育の営みは、目的が曖昧であるだけに未完の作業とならざるを得ない。したがって、我が子の教育を巡る保護者の生の遂行的な次元と理念的・想像的な意味の次元は乖離し続け、保護者は両者の次元を共に生きながら自らの施す教育の失敗を数多く語ることになる。このことも、『健全』に掲載された保護者の言説の特徴として挙げ

ることができる。

おわりに

小原國芳は一九二九年四月に玉川学園を設立したが、その理由を成城学園における教育的矛盾を解決するためとしている⁽²⁹⁾。そして、その矛盾を成城学園で解決しようとしたのが第一の理由を、次のように語っている。

「そのためには父兄の質が許さない。由来、成城学園の生徒の父兄は主として知識階級であり同時に有産階級である。知識的有産階級者の通有性の一つとして勤労回避の傾向を挙げることが出来る。彼等は子弟に勤労的訓練を施して貰ふために学校教育を受けさせてはゐない。彼等の教育者に望むものは文化主義的教育である。しかしながら我々が教育に於て最も尊しとなすものゝ一つは『労作』である。そして労作の風習を生徒に作るために最も大切なのは『アトモスフィア霧囲気』である。この霧囲気⁽³⁰⁾の確立といふことが已に成城教育では不可能となつた。」

本論文は、新中間層によつて大半を構成されていた成城

小学校の保護者の言説に焦点を合わせ、小原が批判した文化主義的教育の内実の一端を剔出した。

しかし、以上で剔抉した教育を巡る文化的集合性は、郊外の新中間層においてのみ妥当性を有するものだと言える。実際、諸教育雑誌を俯瞰すると、一九三〇年前後における教育界の話題の中心は、世界恐慌と金輸出解禁が連動して生じた昭和恐慌・農業恐慌において頂点に達する教員減俸問題と活発化していた学生運動や生徒・学生による同盟休校に対処するための教学刷新問題であり、成城学園において新中間層によつて支持される教育文化が形成された状況とは異なつた文脈で教育文化が構成されていた。後者の教育文化を考察することを通じて、一九三〇年前後における日本の教育文化の重層性を考察することを、次に探究する課題としたい。

注

- (1) 一面。なお、引用文中に「最近の怪盗頻出」という文
言があるが、これは当時の東京都心を震撼させた「説教強
盗」として有名な妻木松吉（一九二九年二月二三日に逮
捕）の事件を始めとして、数多くの強盗事件が生じていた
ことを意識したものである。例えば、『東京朝日新聞』の

同日付同面には、「説教一世物語」「二」「三」、自白した怪盗の跡七十余件の強盗」という妻木松吉に関する記事が掲載されており、さらに「白昼不敵な強盗連続四軒を襲ふ」、「自動車強盗罪状を自白」という見出しの記事も掲載されていることに見られるように、実際に事件が頻発し、報道する価値が高く、おそらくは読者の関心も高かったことがわかる。人々が理想的新家屋による郊外生活を希求した背景の一つに、強盗対策があったと言えよう。

- (2) 成城学園前が選択された理由は、「住宅地の選択 朝日住宅は何故に成城学園前を選んだか」『朝日住宅写真集』(東京大阪朝日新聞社、一九三〇年、一三頁)に記されている。それによれば、衛生上の理由、交通上の観点(電車の便と線路からある程度の距離、道路の広さ)、土地が高燥であること、眺望がよいことから成城学園前が選択されたという。

- (3) 一九二五年前後の成城の様子を、ある古老は次のように語っている。
- 「大正の末から昭和二年にかけて小田急が開通しまして、その当時約四十戸の新住宅ができました。それまでは七戸の部落があっただけです。そして区劃整理の条件としまして新しい進歩した住宅地でなくてはというところから、成城学園水道利用組合を作りました。その水道ができてから成城がなかなかよいという評判が立ちました。」(昭和三一年四月二十四日正小学校における座談会記録 引用は、

『新修世田谷区史』下巻、一九六二年、四六五頁。から) (4) 若林幹夫「郊外論の地平」『日本都市社会学会年報』第一九号、二〇〇一年、四七頁。

(5) 『田園都市』を定本とする、内務省地方局有志「田園都市と日本人」(講談社学術文庫、一九八〇年)を現在入手することができる。

- (6) 例えば、「如何なる土地を選ぶべきか」(『小林一三全集』第一巻、ダイヤモンド社、一九六一年、一六二—一六三頁)と、「如何なる家屋に住むべきか」(同前、一六三—一六四頁)において、大阪市と池田室町の生活が非常に明確に対照的に表現されている。

- (7) 箕面有馬電気軌道の文化戦略については、例えば原武史『民都』大阪対「帝都」東京 思想としての関西私鉄 (講談社、一九九八年)第三章を参照されたい。

- (8) これらは、「如何なる土地を選ぶべきか」と、「如何なる家屋に住むべきか」に記されている文言である。

- (9) 付言すれば、荏原郡、豊多摩郡、北豊島郡の東京市の西、西南部町村での人口増加が著しい。

- (10) 平和記念東京博覧会では、会場の一角に文化生活をイメージして設計された一四棟のモデルハウスを展示する「文化村」が置かれた。

- (11) 吉見俊哉「博覧会の政治学 まなざしの近代」中公新書、一九九二年、一五二—一五三頁。

- (12) 内田青蔵『日本の近代住宅』鹿島出版会、一九九二年、

九五 九七頁。

- (13) 内務省社会局『住宅問題資料第一輯 都市住宅問題』一
九二四年、八〇頁。

- (14) 桜新町は郊外住宅地を先取りするものであったが、「東京の軽井沢」と位置づけられていることからわかるように住宅地というよりも、むしろ郊外別荘地と捉えられていた。この点については、山岡靖「東京の軽井沢……桜新町」(山口廣編『郊外住宅地の系譜』、九三 一〇八頁)を参照されたい。

- (15) 以上の諸住宅地の開発・販売についての詳細は、『郊外住宅地の系譜』を参照されたい。

- (16) 例えば、『東京朝日新聞』一九二九年一月四日付八面に掲載されている「長命したけりや 郊外おいで住んで居ながら金が成る」という中島商会地所部の「西郊高級住宅地」販売広告にあるコピーは、新中間層の欲望を捉えながら郊外に投入された記号がどのようなものであったのかを象徴するものであろう。

- (17) 『東京朝日新聞』九月一日付一面によれば、バスの提供とは「新宿成城学園前間の無賃定期乗車券提供する」という内容であった。また、「展覧会閉会后午前零時二十分の新宿発経堂駅までの最終列車を成城学園前駅まで延長運轉する事に決した」という。

- (18) 二六日付七面の記事は、閉会式の模様を伝えているが、そこには「四時閉会后新居住者の顔合わせ会を行ったがこ

の地を永久に朝日村と称することになった。」とも記されている。

なお、その他の『東京朝日新聞』掲載の関連記事としては、一月一日付五面『朝日住宅展』メモ【上】(藤田周忠)、同月二日付五面『朝日住宅展』メモ【下】(同前)があり、同月二日付七面には「朝日住宅展ノ【小田急成城学園前】ノ本日限り閉会」という社告が掲載されている。また、朝日住宅展覧会に直接言及していないが、同月二日付五面に「現代世相展望(四三)ノ文化住宅(岸田日出刀)、同月二日付五面に「現代世相展望(五一)ノ郊外風景(生方敏郎)が掲載されており、文化住宅や郊外における生活が注目されていたことがわかる。

- 管見の限り、他紙は朝日住宅展覧会に言及していない。しかし、例えば『国民新聞』の市内版八面には当時「郊外ニユース」欄があり、郊外が注目されていたことがわかる。(19) 櫻井忠温「気軽な家」『朝日住宅地の住心地』(朝日住宅写真集、所収)五頁。を参照。

- (20) 木村煥「林檎のやうな子供の顔」同前、六頁。

- (21) 同前、七八頁。

- (22) 『朝日住宅写真集』序。

- (23) 田中孝一郎「和洋折衷の成功」『朝日住宅地の住心地』二一—二三頁。

- (24) 同前、二二頁。なお、ここで女中の存在が示されている。平面図を参照すると、朝日住宅全一六棟において「女中

室」がないのは、四号、五号、一二号、一三号だけである。したがって、朝日住宅展覧会が照準していた新中間層家族は、敗戦後の都市家族とは形態的に異なっている面を有していたと言つことができる。新中間層家族と、「女中」の関係については、牛島千尋「戦間期の東京における新中間層と「女中」 もつ一つの郊外化」、『社会学評論』日本社会学会、第五二巻第二号、二〇〇一年、八八—一〇三頁。を参照されたい。

(25) 日本における「教育家族」の成立については、沢山美果子「教育家族の成立」中内敏夫他編『教育 誕生と終焉』藤原書店、一九九〇年、一〇八—一三一頁。を参照されたい。

(26) 松本浩記によれば、「成城ではなるべく全父兄の『教育問題研究』会員たられんことを希望してあるのである。現在大部分の方は積極的、自発的に会員となつて、雑誌を購読せられてゐる」(「成城に於ける學校と家庭との連絡」『教育問題研究・全人』第五一号、一九三〇年、一〇三頁)といふ。

(27) 門脇厚司・北村久美子「大正期新学校支持層の社会的特性 成城学園入学者父兄の特性分析をもとに」、『筑波大学教育学系論集』第一四巻第二号、一九九〇年、八一—九〇頁。を参照。

(28) 大内裕和「隠蔽された記憶 国民学校の近代」、『現代思想』第二三巻第一号、一九九五年、二三四—二三五

四頁。同「教育」における戦前・戦時・戦後 阿部重孝の思想と行動」、『山之内靖他編』総力戦と現代化』柏書房、一九九五年、二二—二三五頁。

(29) 小原國芳「玉川塾の教育」『帝国教育』第五七二号、一九三〇年、一七—二五頁。

(30) 同前、一七—一八頁。
(引用文中の漢字については、旧字体・俗字は新字体に改めた。)

本論文は、二〇〇—二年度・二〇〇三—四年度成城大学特別研究助成金による研究成果の一部を公表したものである。